

小瀬幅北	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から8号までを順次結んだ線及び標柱1号と8号を結んだ線に囲まれた区域。	安曇野市	豊科田沢	4658番3	1号
		〃	〃	7068番イ	2号
		〃	〃	7068番ロ	3号
		〃	〃	4680番	4号
		〃	〃	4719番1	5号
		〃	〃	4718番1	6号
		〃	〃	4674番2	7号
		〃	〃	4635番5	8号

砂防課

長野県告示第714号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成24年11月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 土砂災害警戒区域の名称
不動沢及び寒沢

- 2 指定の区域

長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県土尻川砂防事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第715号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成24年11月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 土砂災害特別警戒区域の名称
不動沢

- 2 指定の区域

長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県土尻川砂防事務所に備え置いて縦覧に供します。）

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年10月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人アクロス福祉会
- 3 代表者の氏名
千野 孝
- 4 主たる事務所の所在地
松本市大字中山3710番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者その他支援を必要とする人々並びに地域に暮らす人々に対して、住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気のもと安心して暮らせるよう生活自立を支える事業を行い、地域福祉を住民と共に考え、住民参加の介護サービスにより、不特定多数の人々の利益の増進と地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年10月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人大山自然
- 3 代表者の氏名

山越伸一

4 主たる事務所の所在地

塩尻市大門1058番地14号ARCO-1 805号

5 定款に記載された目的

この法人は、県内から出る、バイオマス・伐採木を活用した農業事業の普及、及びチップを活用した耕作放棄地の開墾・再開発を行い、農林業、災害等からの保全に寄与し、周辺地域の活性化及び障害者を含めた雇用確保に努め、前記のバイオマス・伐採木を活用した火力発電を行い、東日本大震災等による原子力発電の是非等の問題解決と電力不足の解消・水資源の確保等を行い、クリーンエネルギーの普及を図り地域に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月5日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

土砂災害警戒区域等データ公開業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月22日まで

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に国又は都道府県の地理情報システムの開発業

務又は同システムへの地図データ登録業務を履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部砂防課

電話 026 (235) 7316

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年11月22日（木）午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎106号

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年11月15日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

砂防課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月5日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

大判コピーシステム一式

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年12月1日から平成29年11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1
諏訪湖流域下水道事務所 2階事務室

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10
長野県諏訪建設事務所 総務課
電話 0266 (57) 2933

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年11月16日（金） 午後1時30分

イ 場所 諏訪合同庁舎 503号会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年11月14日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県諏訪建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月5日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度諏訪湖流域下水道維持管理電気設備定期点検業務委託（計装設備）

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成25年3月8日まで

(4) 履行場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1
諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(6) 過去5年間に、日最大の水処理能力が7万立方メートル以上の下水処理場において、計装設備の点検業務を元請として受注した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課 工事事務係

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年11月22日(木) 午前10時30分

イ 場所 諏訪合同庁舎 5階502号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年11月14日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月5日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度諏訪湖流域下水道下諏訪ポンプ場2号汚水ポンプ修繕工事

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成25年3月8日まで

(4) 履行場所

諏訪郡下諏訪町高浜6190-4

下諏訪ポンプ場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 機械器具設置工事についての長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア 資格総合点数が706点以上であること。

イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(4) 建設業法施行規則(平成24年建設省令第14号)第18条の2に規定する経営事項審査を受け、その結果通知を受けている者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 過去5年間に、斜流渦巻きポンプ(吐出口径700ミリメートル以上、流量毎分60立方メートル以上、揚程7メートル以上のものに限る。)の設備について分解修繕を元請として受注した

実績を有すること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課 工事事務係

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年11月22日(木) 午前11時

イ 場所 諏訪合同庁舎 5階502号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年11月14日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月5日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度長野県名勝候補地等調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成24年3月29日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去に同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、入札参加資格確認のための書類等の提出場所並びに問い合わせ先

県庁専用郵便番号 380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課

電話 026 (235) 7441

4 入札手続等

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年11月20日(火) 午後2時

イ 場所 長野県庁 東庁舎会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年11月12日(月)午後5時までに上記3の場所に持参又は郵送により提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

公告

平成24年10月24日において委嘱している長野県労働委員会あっせん員候補者の氏名、経歴等は次のとおりです。
平成24年11月5日

長野県労働委員会会長 土屋 準

長野県労働委員会あっせん員候補者

氏名	現職	主要経歴
土屋 準	長野県労働委員会会長 弁護士	
中村 田鶴子	長野県労働委員会会長代理 弁護士	
松岡 英子	長野県労働委員会委員 信州大学教育学部教授	信州大学教育学部助教授
諏訪 雅顕	長野県労働委員会委員 弁護士	
富永 晃一	長野県労働委員会委員 信州大学経済学部准教授	東京大学大学院法学政治学研究科特任研究員
矢口 保子	長野県労働委員会委員 長野県労働組合連合会副議長	長野赤十字病院労働組合執行委員長
高橋 精一	長野県労働委員会委員 自治労長野県本部委員長	日本労働組合総連合会長野県連合会執行委員
伊東 浩	長野県労働委員会委員 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会長野地方協議会事務局長	日本労働組合総連合会長野県連合会執行委員
中山 千弘	長野県労働委員会委員 日本労働組合総連合会長野県連合会会長	日本労働組合総連合会長野県連合会事務局長
師玉 憲治郎	長野県労働委員会委員 日本労働組合総連合会長野県連合会副会長	UIセンセン同盟長野県支部長
星 沢 哲也	長野県労働委員会委員 東京法令出版(株)代表取締役社長	東京法令出版(株)専務代表取締役
小口 武男	長野県労働委員会委員 高島産業(株)代表取締役社長	高島産業(株)代表取締役副社長
高橋 武彦	長野県労働委員会委員 (株)丸信製作所取締役会長	(株)丸信製作所代表取締役社長
水本 正俊	長野県労働委員会委員 (社)長野県経営者協会専務理事	
田中 幸一	長野県労働委員会委員 (株)田中機器製作所代表取締役社長	
塩崎 光男	長野県東信労政事務所長	長野県総務部税務課県税徴収対策室長
増田 隆司	長野県南信労政事務所長	長野県環境部付
臼井 政師	長野県中信労政事務所長	長野県山岳総合センター所長
黒柳 利平	長野県北信労政事務所長	長野県人事委員会事務局次長
駒村 明美	長野県労働委員会事務局長	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課長
木内 洋介	長野県労働委員会事務局調整総務課長	長野県会計局会計課企画幹兼課長補佐
宮澤 保夫	長野県労働委員会事務局審査課長	長野県総務部税務課主任企画員兼税務電算係長

労働委員会事務局